

電子保証等のご案内

令和7年9月25・26日
篠栗町役場電子保証説明会



西日本建設業保証株式会社 福岡支店

i. 電子保証について

参考 中間前金払制度について

参考 弊社について

i. 電子保証について

参考 中間前金払制度について

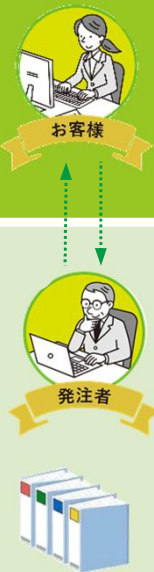
参考 弊社について

1. 電子保証とは

電子保証とは、近年の社会的要請である書面等により行われている手続のデジタル化に適切に対応し、受発注者の利便性向上を図るため、これまで書面をもって提供しておりました「前払金保証（中間前払保証を含む）」と「契約保証」の保証証書について、インターネットを通じて電子的に提供できるようにしたものです。

（令和4年5月より、国土交通省の発注案件を対象にサービス開始。**約95%**が電子保証を利用。）

電子保証の利用による受発注者におけるメリット

受 注 者	・ 保証証書の郵送（来店）受け取り、発注者への郵送（持参）が不要 ・ 発注者へ保証証書を提出する迄の保管業務・紛失リスクを低減 ・ リモートワーク時の保証証書の受領・提出が可能 ・ 保証証書の受け取りから提出にかかる時間が短縮 ・ 利用にかかる費用は不要 ※書面時と同様に、保証にかかる保証料は必要です	
発 注 者	・ 契約事務手続きのデジタル化・ペーパーレス化を促進 ・ 保証証書の保管業務・紛失リスクが低減 ・ リモートワーク時の保証証書の受領・閲覧が可能 ・ 導入や利用にかかる費用は不要	

2. 電子保証の仕組み

- 電子保証とは、書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
- 受注者は、発注者が電子保証を閲覧するために必要な「保証契約番号」と「認証キー」を提出します。
- この2つの情報は、当社のインターネット保証サービス「e-Net保証」よりダウンロード可能な電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせに記載しています。



電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ

「保証確認サービス (D-Sure)」で電子証書を閲覧するための「認証キー」等は、以下のとおりとなります。

区分	前払金保証
保証契約番号	2000000002
認証キー	XXXXXXXXXX
工事名	〇〇道路改良工事
発注者	〇〇市長
保証機関	西日本建設業保証株式会社

【お客様へのお願い】
次の方法で当該PDFファイルを発注者様にご提出ください。
①電子契約システムへの登録（アップロード） 又は ②電子メールに添付して送信

【発注者様へのお願い】
「保証確認サービス (D-Sure)」にログインし、上記の「保証契約番号」と「認証キー」を入力の上、電子証書を閲覧ください。

西日本建設業保証株式会社

3. ご利用の要件

電子保証は、以下の要件を満たすとご利用いただけます。

対象となる保証証書は、**前払金保証（中間前払金を含む）** 及び **契約保証**です。 ※契約保証予約は対象外



発注者が電子保証に対応していること



お客様が「e-Net保証」から保証申込いただくこと



4. 電子保証の導入発注者について (1/2)

現在の導入発注者は以下のとおりです。(令和7年9月1日現在)

区分	発注者名
国	国土交通省、農林水産省、防衛省、文部科学省、法務省、最高裁判所、環境省、沖縄総合事務局、衆議院、参議院
独立行政法人	都市再生機構、西日本高速道路、東日本高速道路、中日本高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路 首都高速道路、水資源機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国立大学法人 大阪大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、和歌山大学、兵庫教育大学、鳥取大学、岡山大学 山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、愛媛大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、鹿児島大学 鹿児島体育大学、琉球大学、北海道大学、弘前大学、筑波大学、筑波技術大学、群馬大学、東京農工大学、お茶の水女子大学 東京大学、山梨大学、信州大学、富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学、東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）、愛知教育大学 国立高等専門学校機構 本部、舞鶴工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校、明石工業高等専門学校、米子工業高等専門学校 松江工業高等専門学校、津山工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、呉工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、香川高等専門学校、阿南工業高等専門学校 高知工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校、沖縄工業高等専門学校 釧路工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校 鳥羽商船高等専門学校 労働者健康安全機構、国際協力機構、空港周辺整備機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会
その他の公共団体	日本下水道事業団、滋賀県道路公社、滋賀県立大学、京都府道路公社、京都府住宅供給公社、京都府土地開発公社 京都府公立大学法人（京都府立大学・京都府立医科大学）、京都府住宅供給公社、和歌山県住宅供給公社、神戸市環境整備公社 兵庫県住宅供給公社、兵庫県道路公社、兵庫県まちづくり技術センター、境港管理組合、鳥取県東部広域行政管理局 島根県林業公社、島根県土地開発公社、島根県住宅供給公社、岡山県広域水道企業団、広島県水道広域連合企業団 株式会社水みらい広島、広島県立病院機構、香川県広域水道企業団、宇和島地区広域事務組合、福岡市緑のまちづくり協会 佐賀県道路公社、佐賀県乗馬組合、佐賀県東部水道企業団、長崎県道路公社、長崎県住宅供給公社、長崎県建設技術研究センター 鹿児島県地域振興公社、沖縄科学技術大学院大学学園、那覇港管理組合、沖縄県農業振興公社 北海道農業公社、十勝中部広域水道企業団、十勝圏複合事務組合、釧路公立大学、青森県道路公社、青森県土地開発公社 青森県フェリー埠頭公社、みずむすびマネジメントみやぎ、東根市外二市一町共立衛生処理組合、寒河江市土地開発公社 西村山広域行政事務組合、会津若松地方広域市町村圏整備組合、福島県立医科大学、茨城県南水道企業団 さいたま市都市整備公社、坂戸、鶴ヶ島下水道組合、秩父広域市町村圏組合、埼玉県浦和競馬組合、埼玉県下水道公社 かずさ水道広域連合企業団、東京都立産業技術研究センター、秦野市伊勢原市環境衛生組合、神奈川県下水道公社 長岡地域土地開発公社、愛知県住宅供給公社、名古屋港管理組合、名古屋市住宅供給公社、小牧若倉衛生組合、大垣消防組合 大垣衛生施設組合、西南濃粗大廃棄物処理組合、四日市港管理組合

	都道府県 (22)	政令指定都市 市庁所在地 (16)	市町村 (245)									
大阪	R7.1 大阪府		R4.10 茨木市	R5.2 枚方市	R5.5 寝屋川市	R5.5 門真市	R5.7 藤井寺市	R5.9 八尾市	R5.10 高田林市	R6.2 東大津市	R6.2 東大阪市	R6.3 和泉市
			R6.10 池田市	R6.12 河内長野市	R7.1 羽曳野市	R7.4 高槻市	R7.4 西條町					
滋賀	R6.1 滋賀県	R6.1 大津市	R5.1 長浜市	R5.4 近江八幡市	R6.3 守山市	R6.4 栗東市	R6.4 草津市	R6.5 瀬田市	R6.8 彦根市	R6.9 東近江市	R7.2 草津市	R7.4 甲賀市
			R7.4 野洲市	R7.4 栗東市	R7.4 日野町							
京都	R5.1 京都府	R5.4 京都市	R5.7 舞鶴市	R6.4 宇治田原町	R6.4 長岡京市	R7.4 亀岡市	R7.4 八幡市	R7.4 宇治市	R7.4 城陽市			
奈良			R6.4 生駒市	R6.4 十津川村	R6.10 桜井市	R6.10 香芝市	R7.4 五條市	R7.4 鹿嶋村				
和歌山	R7.2 和歌山県		R6.6 すさみ町	R6.12 田辺市	R7.4 海南市	R7.5 印南町	R7.6 太地町	R7.6 由良町	R7.6 日高町	R7.7 みなべ町	R7.7 日高町	
兵庫	R6.4 兵庫県	R4.12 神戸市	R5.7 姫路市	R5.10 豊田町	R5.12 姫路市	R6.1 豊父市	R6.4 加古川市	R6.4 美おひ市	R6.4 多可町	R6.4 伊丹市	R7.1 宝塚市	R7.4 大倉市
			R7.4 淡路市	R7.4 朝来市	R7.4 新温泉町	R7.4 稲美町						
鳥取	R5.4 鳥取県	R6.4 鳥取市	R5.6 米子市	R6.1 倉吉市	R6.4 岩美町	R6.4 倉吉町	R6.4 白旗町	R6.4 日高津村	R7.9 大山町			
島根	R5.6 島根県	R6.6 松江市	R5.6 隠岐の島町	R5.7 大田市	R5.8 雲南市	R6.4 益田市	R6.4 安来市	R6.5 出雲市	R6.10 出雲市	R6.10 出雲市	R7.6 雲出町	
岡山	R6.6 岡山県		R6.11 美作市	R7.1 瀬戸内市	R7.1 真庭市	R7.4 津山市	R7.4 倉敷市					
広島	R6.6 広島県		R6.5 北広島町	R6.10 世羅町	R6.11 江田町	R7.4 廿日市市	R7.4 大竹市	R7.4 尾道市	R7.4 東広島市	R7.4 尾道市	R7.4 尾道市	
山口	R4.12 山口県	R5.4 山口市	R5.4 宇部市	R5.4 萩市	R5.4 萩市	R5.4 美祿町	R5.4 上関町	R5.4 田中町	R5.5 光市	R5.5 周防大島町	R5.6 防府市	R5.6 平生町
			R5.6 山崎小野田町	R5.7 下松市	R5.10 周南市	R5.11 下関市	R6.1 萩市	R6.1 阿武町	R6.3 岩国市	R6.4 和木町		
香川	R5.4 香川県		R5.12 琴平町	R6.4 高松市	R6.8 三木町	R7.4 土庄町						
徳島	R6.4 徳島県		R5.4 北島町	R6.7 牟岐町	R6.10 美波町	R6.12 美波町	R7.4 美波町	R7.4 つるぎ町	R7.4 阿波市	R7.4 吉野川市	R7.7 佐那河内村	
			R6.2 久万高原町	R6.4 新居町	R6.4 東郷町	R6.4 伊予市	R6.4 西条市	R6.5 松前町	R6.7 砥部町	R6.10 宇和島市	R6.10 西予市	
愛媛	R5.10 愛媛県	R6.4 松山市	R7.4 今治市	R7.4 八幡市								
高知	R5.1 高知県	R5.4 高知市	R5.1 室戸市	R5.4 香南市	R5.4 いの町	R5.7 土佐市	R5.10 南国市	R6.4 香美市	R6.10 四万十町	R7.1 安芸市	R7.4 四万十市	
			R7.7 大川村	R7.9 芸西村								
福岡	R7.1 福岡県	R4.12 福岡市	R5.4 宗像市	R5.5 大川市	R5.11 月田町	R6.4 糟谷町	R6.6 みやま市	R6.10 春日市	R7.4 うきは市	R7.4 篠栗町	R7.4 志免町	R7.4 宮若市
			R6.2 北九州市	R7.7 久留米市	R7.8 桂川町	R7.9 久山町						
佐賀	R6.5 佐賀県	R5.6 小城市	R5.4 唐津市	R6.4 唐津市	R7.4 武雄市	R7.4 多久市	R7.7 玄海町					
長崎	R7.1 長崎県	R5.6 長崎市	R6.6 東彼杵町	R6.8 佐佐保町	R7.3 新上五島町	R7.4 島原市	R7.6 島原市					
熊本	R5.4 熊本県	R6.10 熊本市	R4.9 上天草市	R5.6 入吉市	R5.8 戸城市	R6.4 宇城市	R6.5 大津町	R5.10 宇土市	R5.10 天草市	R6.4 八代市	R6.4 五木市	R6.4 山鹿市
			R6.4 小国町	R6.4 益城町	R6.4 山都町	R6.4 氷川町	R6.5 荒尾市	R7.1 西原村	R7.2 錦町	R6.10 あさぎり町	R6.10 合志市	R7.4 新井町
			R7.5 美里町	R7.7 南阿蘇町								
大分	R6.6 大分県	R7.4 大分市	R6.8 杵築市	R6.9 玖珠町	R6.10 宇佐市	R6.10 豊後大野市	R6.10 臼田町	R6.10 竹田市	R6.10 国東市	R6.10 豊後高田市	R6.10 津久見市	R6.10 九重町
			R6.12 佐伯市	R7.2 中津市	R7.4 別府市	R7.4 臼杵市	R7.4 由布市	R7.4 日出町	R7.4 姫島村			
宮崎	R5.4 宮崎県		R5.8 えびの市	R5.11 都城市	R6.4 高千穂町	R6.4 西原町	R6.9 綾町					
鹿児島	R7.4 鹿児島県	R6.12 鹿児島市	R4.8 奄美市	R4.10 志布志市	R5.4 阿久根市	R5.10 与論町	R6.2 中種子町	R6.4 南九州市	R6.9 和泊町	R6.10 さつま町	R7.5 姶良市	R7.6 日置市
			R7.8 霧島市									
沖縄	R6.4 沖縄県	R7.4 那覇市	R5.4 うるま市	R5.4 読谷村	R5.10 沖縄市	R5.10 宮古島市	R5.12 竹富町	R6.3 石垣市	R6.4 名護市	R6.4 今帰仁村	R6.6 本部町	R6.8 那覇市
			R6.8 豊見城市	R6.8 嘉手納町	R6.10 浦添市	R6.10 読城市	R7.4 与那原町	R7.4 宜野保村	R7.5 読谷村	R7.7 宜野湾市	R7.8 金武町	



4. 電子保証の導入発注者について (2/2)

現在の九州管内における導入発注者は以下のとおりです。(令和7年9月1日現在)

福岡	R7.1 福岡県	R4.12 福岡市	R5.4 宗像市	R5.5 大川市	R5.11 苅田町	R6.4 福津市	R6.6 みやま市	R6.10 春日市	R7.4 うきは市	R7.4 篠栗町	R7.4 志免町	R7.4 宮若市
		R6.2 北九州市	R7.7 久留米市	R7.8 桂川町	R7.9 久山町							
佐賀	R6.5 佐賀県	R5.6 佐賀市	R5.4 小城市	R6.4 唐津市	R7.4 武雄市	R7.4 多久市	R7.7 玄海町					
長崎	R7.1 長崎県	R5.6 長崎市	R6.6 東彼杵町	R6.8 佐世保市	R7.3 新上五島町	R7.4 島原市	R7.6 南島原市					
熊本	R5.4 熊本県	R6.10 熊本市	R4.9 上天草市	R5.6 人吉市	R5.7 芦北町	R5.8 宇城市	R5.8 大津町	R5.10 宇土市	R5.10 天草市	R6.4 八代市	R6.4 玉名市	R6.4 山鹿市
			R6.4 小国町	R6.4 益城町	R6.4 山都町	R6.4 氷川町	R6.5 荒尾市	R7.1 西原村	R7.2 錦町	R7.4 あさぎり町	R7.4 合志市	R7.4 相良村
			R7.5 美里町	R7.7 南関町								
大分	R6.6 大分県	R7.4 大分市	R6.8 杵築市	R6.9 玖珠町	R6.10 宇佐市	R6.10 豊後大野市	R6.10 日田市	R6.10 竹田市	R6.10 国東市	R6.10 豊後高田市	R6.10 津久見市	R6.10 九重町
			R6.12 佐伯市	R7.2 中津市	R7.4 別府市	R7.4 臼杵市	R7.4 由布市	R7.4 日出町	R7.4 姫島村			
宮崎	R5.4 宮崎県		R5.8 えびの市	R5.11 都城市	R6.4 高千穂町	R6.4 高鍋町	R6.9 綾町					
鹿児島	R7.4 鹿児島県	R6.12 鹿児島市	R4.8 奄美市	R4.10 志布志市	R5.4 阿久根市	R5.10 与論町	R6.2 中種子町	R6.4 南九州市	R6.9 和泊町	R6.10 さつま町	R7.5 始良市	R7.6 日置市
			R7.8 曽於市									
沖縄	R6.4 沖縄県	R7.4 那覇市	R5.4 うるま市	R5.4 恩納村	R5.10 沖縄市	R5.10 宮古島市	R5.12 竹富町	R6.3 石垣市	R6.4 名護市	R6.4 今帰仁村	R6.6 本部町	R6.8 糸満市
			R6.8 豊見城市	R6.8 嘉手納町	R6.10 浦添市	R6.10 南城市	R7.4 与那原町	R7.4 宜野座村	R7.5 国頭村	R7.7 宜野湾市	R7.8 金武町	



5. e-Net保証について

- e-Net保証とは、インターネットで前払金保証等のお申込みができるサービスです。
- 全体のお申込のうち、約8割のお申込でe-Net保証をご利用いただいています。



e-Net保証をご利用いただくには

事前にID登録が必要となります。
当社HPより「e-Net保証利用申込書」をダウンロードいただき、最寄りの当社支店にお送りください。



ご案内動画



特徴

- ① 登録料、ご利用にかかる**手数料は一切不要**です。（通信料はお客様負担となります）
- ② ID・パスワードによって、お客様を認識しますので、**申込毎の押印は不要**です。
- ③ 当社がおすすめする工事の場合、申込内容（工事名や発注者名等）の一部をあらかじめ当社にて登録していますので、**簡単にお申込み**ができます。
- ④ e-Net保証から前払金保証のお申込みをいただくと、お申込み毎に**保証料が200円割引**となります。
※対象は、前払金額（保証金額）が300万円以上のお申込み

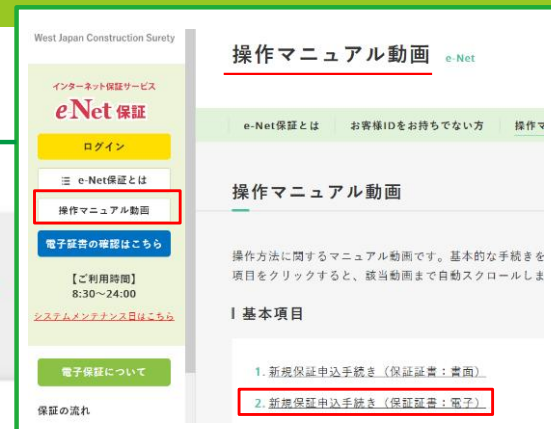
6. お申込の流れ

HPに操作マニュアル動画もございます



STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/>

西日本建設業保証

検索



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

6. お申込の流れ

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

② 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を
クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。

2



HP

e-Net保証



e-Net保証ページ内からも
アクセスできます

※お客様ID・パスワードの入力不要



6. お申込の流れ

STEP 3

電子証書の内容を確認

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出

③ 該当する保証契約番号をクリック

この画面は、印刷・保存が可能です。

④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



【重要】 当該PDFファイルを「発注者」へご提出ください

※STEP3で保存したファイルを誤ってご提出しないようご注意ください

受取から提出にかかる

時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応!

業務効率アップ!! ↑



7. Q&A

Q 電子保証の対象となる保証証書を教えてください。

A 前払金保証、契約保証、中間前払金保証にかかる保証証書です。
※契約保証予約は電子保証の対象外です

Q 請負契約手続が電子契約ではなく紙での請負契約であっても、電子保証は利用可能ですか。

A 利用可能です。

Q 電子保証を利用するにはどのような手続きが必要ですか。

A 事前にe-Net保証のID登録が必要です。
既にID登録がお済みの場合は、新たな手続きは不要です。

Q 篠栗町における電子保証の対象案件を教えてください。

A 令和7年4月1日以降の契約締結分（工事・建設コンサルタント業務）が対象となります。

Q e-Net保証のID登録にはどのような手続きが必要ですか。

A 「e-Net保証利用申込書」を当社までご提出ください。
申込書は当社HPからダウンロードできます。
<https://www.wjcs.net/enet/enet.php>

Q 篠栗町における認証キーの提出方法を教えてください。

A 電子メールでのご提出となります。
なお、メールの送付先は、篠栗町役場さんから都度提示されます。

その他ご不明な点があれば、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設行保証株式会社福岡支店 TEL: 092-441-1765 FAX: 092-441-8624

i. 電子保証について

参考 中間前金払制度について

参考 弊社について

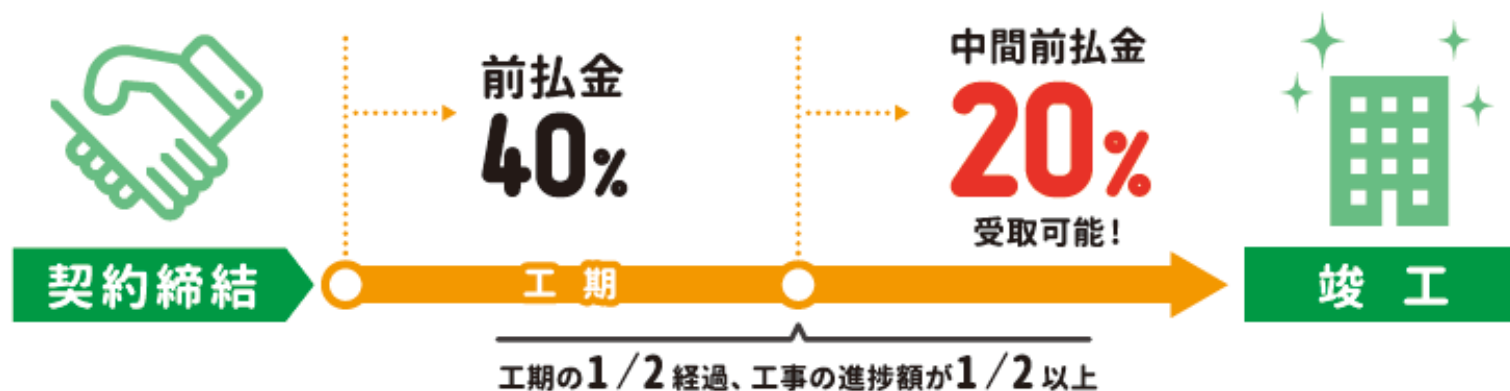
中間前払金払制度のご案内

中間前払金 とは

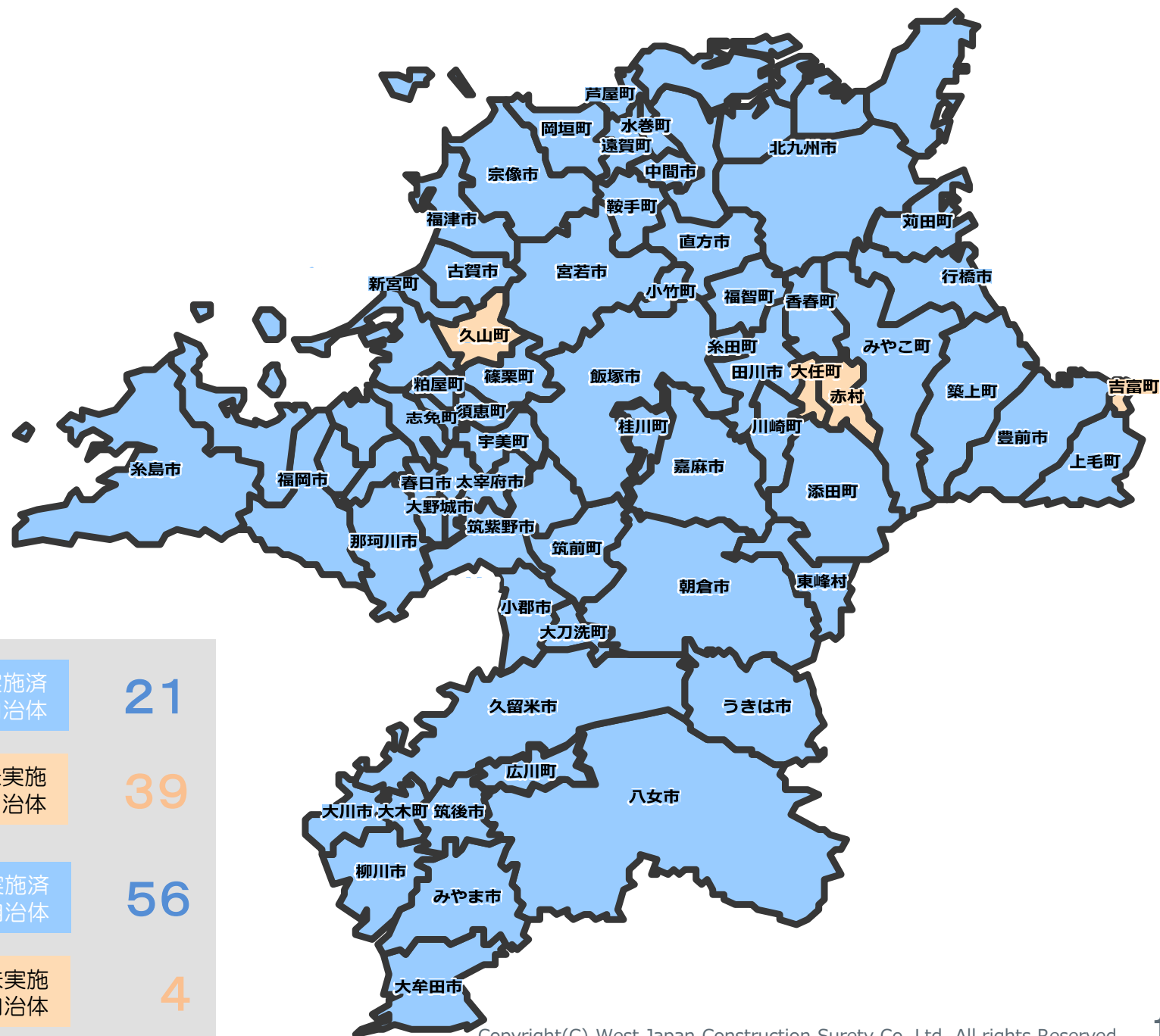
- ✓ 国の機関や地方公共団体などは、前払金に加えて、工事代金の2割を前払いする制度を整備しています。
- ✓ 県内の市町村の中間前払金払制度採用状況は、次ページをご覧ください。

利用する メリットは？

- ✓ 中間前払金によって施工資金を円滑に調達できます。
- ✓ 保証料率は、前払金の保証料率に比べて、低率となっています。
- ✓ 部分払に比べて工事出来高検査などに伴う事務手続きが軽減されます。



福岡県内の市町村における中間前金払制度の導入状況



平成28年度末



実施済自治体

21

未実施自治体

39

令和7年8月末



実施済自治体

56

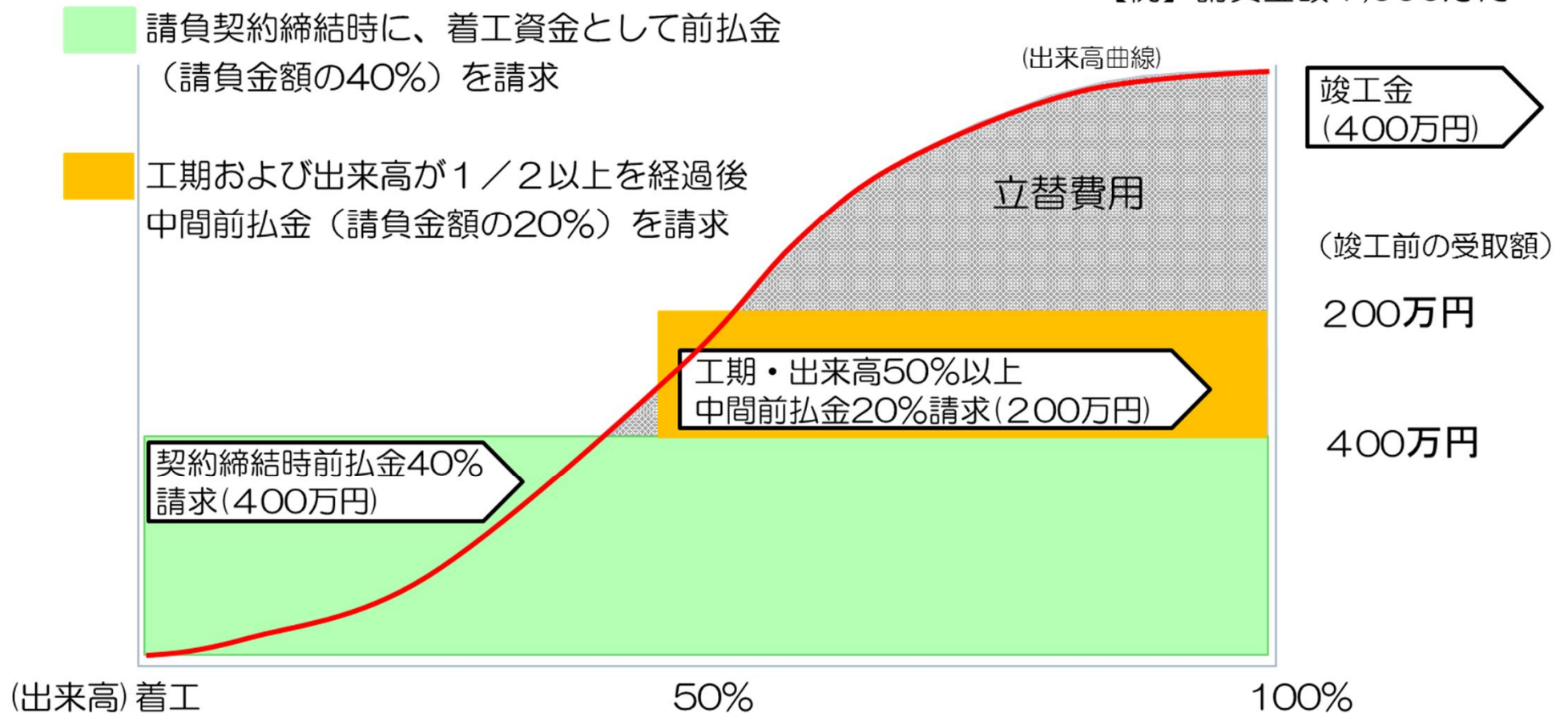
未実施自治体

4

公共工事の工事代金受取イメージ

簡単な手続きで工事代金を**早く**受け取れます

【例】請負金額 1,000万円





中間前金払制度に関するQ & A

Q どのような場合に請求できるの？

A 工期の1 / 2 を経過し、工事の進捗額が1 / 2 以上となった場合です。

Q 出来高検査はあるの？

A 出来高検査はありません。
部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。

Q 手続きは面倒なのでは？

A 手続きは簡単です。
当社に次の書類をご提出ください。

- ・ 保証申込書
- ・ 前払金使途内訳明細書
- ・ 発注者が発行する認定調書（写）

Q 保証料は？

A 保証料率は一律0.065%と非常に低廉な保証料となります。

（例）請負金額1,000万円の場合

▶ 中間前払金200万円×0.065% = 保証料 **1, 3 0 0 円**

対象発注者、対象工事等につきまして、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設行保証株式会社福岡支店 TEL: 0 9 2 - 4 4 1 - 1 7 6 5 FAX: 0 9 2 - 4 4 1 - 8 6 2 4

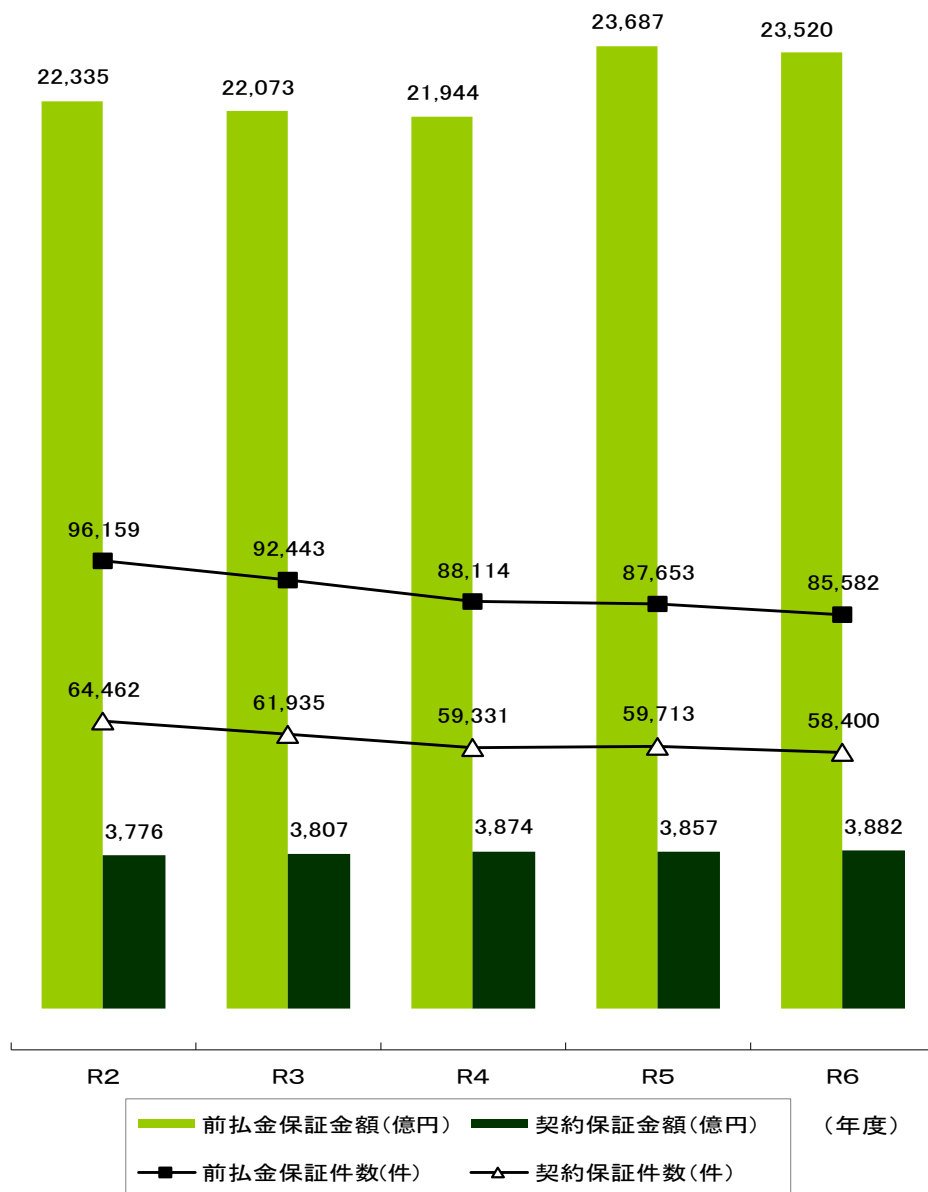
i. 電子保証について

参考 中間前金払制度について

参考 弊社について

事業内容：前払金保証・契約保証・契約保証予約（入札ボンド）等

事業概況



子会社・関連会社

株式会社セイワビジネス

住 所 大阪市中央区上町A番12号(上町セイワビル)
 電 話 06-6764-1126
 事業内容 貸室業、損害保険代理店業 等
 設 立 昭和42年7月
 資本金 1億円

株式会社建設総合サービス

<https://www.wingbeat.net>

住 所 大阪市西区立売堀二丁目1番2号(建設交流館)
 電 話 06-6543-2840
 事業内容 情報共有システム事業(電納ASPer等)、金融事業(公共工事代金債権担保融資、保証ファクタリング) 等
 設 立 昭和62年9月
 資本金 4億5,000万円

日本電子認証株式会社

<https://www.ninsho.co.jp>

住 所 東京都中央区築地5丁目5番12号 浜離宮建設プラザ3階
 電 話 03-5148-5080
 事業内容 電子入札コアシステム対応電子認証サービス、法人認証カードサービス等
 設 立 平成13年12月
 資本金 4億8,600万円

情報共有システム「電納ASPer」について



電納ASPer 4つの特徴

信頼の利用実績



国、地方公共団体、
独立行政法人等
多くの機関で利用実績あり

簡易な操作性



初めての方も
感覚的操作でかんたん！

業界最安水準



月額料金
・国土交通省工事・・・11,000円
・その他・・・7,700円

※料金は税込表示です

万全のサポート体制



電話、メール対応のヘルプ
デスク、オンライン説明会、
訪問サポート等により
皆様の操作をサポート

ASPer LIVE

※国土交通省工事と全ての業務委託に標準搭載

- PCやスマートフォンのカメラ・マイクを用いて、遠隔臨場や、Web会議が可能です。
- インターネットブラウザ上で動作するため、アプリのインストールが不要です。
- 小黑板などの画像やPCで表示中の画面を参加者と共有可能です。

システムイメージ



3次元データ等表示機能

CADソフトがなくても3次元データ等を電納ASPer上で表示することができるサービスです。



西日本建設業保証グループ
株式会社建設総合サービス

お問合せ先 9:00～17:00 (土、日、祝を除く)

本社：〒550-0012 大阪市西区立売堀2丁目1番2号

販売協力：北保証サービス株式会社（北海道建設業信用保証グループ）

株式会社建設経営サービス（東日本建設業保証グループ）

日本電子認証株式会社

電話

0120-948-384
06-6543-2841

メール

office@wingbeat.net